

（午前10時46分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

順番9、6番 清水君。

〔6番（清水信弘君）登壇〕

○6番（清水信弘君）ペンタゴンのご親戚かと思いました。北朝鮮対策室かと期待しました。おどろおどろしい名を冠した今をときめく民主政権の国家戦略室は機能しているのでしょうか。行政刷新会議における事業仕分けの新人参加に、新人は地元選挙対策に邁進すべしと異議を唱えた幹事長に、官房長官と大臣が陳謝するという、まるで北の将軍さまを思わせる振る舞いは、民主イコール小沢ファッションを感じさせてしまいました。これからこの方が民主政権のキングメーカーとなるのでしょうか。ごく近い過去の政権のそれは、首相後逮捕されたか、首相在任中は驚くほど低い支持率、極めて高い不支持率にあえぎあえぎされた方々でした。その道を歩まれてからにしてほしいと思います。小泉チルドレンが夭折し、かわってオザワガールズと呼ばれる議員が誕生しました。ジェネラル小沢のジョイフルチームにならないで、ご長命を祈りたいと思います。

民主政権になっても募るこの不景気、日本語で言えば公約というだけのマニフェストに、我ら小国民にとってありがたいそれがあります。それによると、4年間は消費税の値上げはありません。4年後に総選挙があるとして、公約に消費税値上げをうたうことはできるのでしょうか。対抗政党が非値上げをうたった場合はと考えると、今後永久に消費税としての値上げはないのではと思われます。その名称

の存続は可能でしょうか。ただ、既に公約による高速道路無料化の無理化の理論化は進んでいるのに加えて、ガソリン暫定税率廃止にかわる環境税の創設と消費税がこれに類する処置で済まされることのないようにと願います。正しい政治を求めたいと思います。自民党政治の明らかな汚点、平成10年来、毎年3万人を超す自殺者、政党政治の良否を問うのに一番早いのではないかと思います。自殺者を減らしてください。そのことだけで良い政権と評価できると思います。

さて、日本漢字検定協会の不祥事にかかわらず今年の漢字が存続され、12月11日にその一字が決定されます。それはそれで結構なことだと思います。ことさらに冷たい師走の風に我が身をさらしながらその一字を想像してみるに、それは風。政権交代とやらの旋風、烈風に巻き込まれ、逆風を受けた政党はひとたまりもありませんでした。かつてない大型とされた台風が列島を縦断しました。鳥だ、豚だ、新型だと大騒ぎのインフルエンザも、昔ならいわゆる「今年の風邪は」で済まされたもの。間違いではありません。間違いではありませんが間違いなく、麻生さんならこの風邪を「ふうじゃ」と読みそう。正しい政治は橋本市議会から、これより一般質問であります。

1、先議会でも行いましたが、ごみ問題について聞きたいと思います。なお、質問は一部事務組合の業務についても含まれていると思いますが、現実住民からさまざまな問題、情報開示に類するものが求められております。ごみ問題は住民の生活に直接かかわる身近なものでありながら、住民にとってその声を届

ける、反映される方法がわかりにくく、ゆえにかような次第となりました。橋本周辺広域市町村圏組合の構成するメンバーとしての考え、また組合へどう反映していくか等についてお聞きしたいと思います。

一つ目、プラスチックごみについての積み残しについては、どういう対策をとってきたのでしょうか。その結果はどうであったのでしょうか。

二つ目、積み残しの袋がいつまでも集積場所に残されている問題について、どう対処してきたのでしょうか。組み残したごみにその理由の附せんが張られています、残されたごみを出した人が引き取りに現れると思いませんか。名前を書いて出すということは考えられないのでしょうか。

三つ目、他地区からのごみの置き去りに対しては、どういう対策をとっていますか。

四つ目、持ち込みごみについて、高野口住民からは驚くほど高くなったとの声があります。実際私も体験しました。ごみは竹、トラック一杯で2,100円でした。このごみについて従来との比較でだいたい何十倍ぐらい高くなっているのでしょうか。こういったごみについては減量しようとしても不可能で、その処理に個人的経費が多化しました。高い金をかけて施設は建設した、住民にもたらしたものは、高度な分別による労苦と高くなったごみ袋、高い処理費用ということに対しての当局の考えを伺いたく思います。

五つ目、焼却施設は巨大で、かつ細かく投棄場所が分かれていてわかりづらいと思います。初めて訪れたときにはまごつきます。その配置図もあるらしいが、あらかじめ自治会長宅等で手にすることはできないのでしょうか。

六つ目、大都市、例えば近隣の堺市では分別は5種類と聞いています。この違いについ

てはどう理解すべきなのでしょう。小都市で分別等に奮闘して多大の経費をかけ、エコ、リサイクルに貢献しても、その何倍もの大都市でその意思が希薄であれば、我が国のエコ、リサイクルの考えは遅々として進まずと思えますが。

七つ目、焼却施設敷地に浴場を設置するという計画の進捗状況をお知らせください。

2番、市営住宅の応募資格についてであります。

橋本市住民だった人が、市からの依頼により他町村の福祉施設へ入所、幸いにして自立が可能になり、市営住宅への抽選に応募したいとして断られたとか。市営住宅への応募は市民に限るとしているらしいですが、市内人口を増やすという意味では、むしろ他町村からの応募を歓迎すべきではないのでしょうか。ましてや今回の件については、橋本市からの依頼で他町に移り住んだ人のこと、あくまで条例が盾で対応しては、相談者が不満に思うのは当たり前で、新市橋本は冷たいという悪評は合併両市町に絶えることなく今に至っていることもお伝えしておきたいと思えます。

3番、京奈和自動車道側道の表示板について、12月をめどという答弁があったと思いません。進捗状況を伺いたく思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（岸田茂利君）登壇〕

○市民部長（岸田茂利君）広域ごみ処理場移行に伴うごみ問題のご質問についてお答えをいたします。

取り残しごみについて、9月議会におきましても清水議員よりおたがしがございました。

まず今回、その他プラ製容器包装の適切でない分別でのごみ出しにつきましては、不適

切な理由を書いた啓発シールを張り、集積所に残しているところです。

このことにより、残されたごみが自分のものであると確認された方は、どこが悪いのか、何が悪いのか説明に来てほしい等の問い合わせや依頼があります。また、ある地区におきましては、啓発・研修として収集期間を定め、家の前での個別収集を行い、市の担当者に分別が適切か、あるいは不適切かを判断や指導を受ける取り組みも行っております。

これらの状況から、排出状況も少しずつ改善されているところでもあります。もう少し時間をかけて対応していきたいと思っております。

次に、集積場所に取り残したごみにつきましては、3日ないし4日の間に回収するようにしています。また、取り残された袋を特定するため、袋に名前を書いてはどうかのご提案と考えますが、実際に区・自治会において自主的に名前を書く取り組みをいただいているところもあります。また、高野町では電話番号を書く取り組みも行っていると聞いておりますが、本市において現在のところ名前の記入強要は考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、他地区からのごみの置き去りの対応のおただしについてですが、集積所以外の場所に放置されたごみは不法投棄として処理することになりますが、集積所に他地区から持ち込まれた不適切な分別ごみについても取り残しを行い、その後同じく3日ないし4日の間に回収をしております。

次に、広域ごみ処理場へ直接持ち込んだ場合の処理手数料のおただしにつきましては、議員もご承知のとおり、手数料は広域組合廃棄物処理手数料条例で定められております。この処理手数料は、広域ごみ処理施設での処理に係る経費の一部を持ち込まれた排出者に負担していただくことを基本に定められてお

ります。負担割合としましては、一般家庭から持ち込まれる廃棄物は処理コストの約3分の1、また店舗や事業所から持ち込まれる一般廃棄物は処理コストの約2分の1としており、金額につきましては家庭系一般廃棄物は10kgにつき70円、事業系一般廃棄物は10kgにつき100円と定められております。

広域ごみ処理移行前の処理手数料、すなわち旧橋本クリーンセンター、旧高野口クリーンセンターへの持ち込み手数料との比較につきましては、おのおののセンターでの料金体系が違いましたので単純比較はできませんが、旧橋本クリーンセンターの場合で申しますと、持ち込み車両の積載重量の料金設定での例で申し上げますと、議員ご質問の家庭系ごみを1tトラック1台300kgの持ち込みを想定しますと、0.5tを超え1.1t以下の車両の場合となりまして、手数料は1,050円でしたが、広域ごみ処理場では2,100円となり、約2倍の金額となります。ただし、少ない重量によっては逆に安くなる場合もあります。

一方、旧高野口クリーンセンターでは、広域ごみ処理場と同じく重さによる従量制、100kg単位ですが、この料金設定となっております。300kgですと400円となり、広域ごみ処理場の場合は5倍強という結果になります。

議員ご指摘のとおり、持ち込みされる方にとっては負担増となりますが、ごみ処理には多額の費用を要し、市税により賄っていかなければなりません。排出量に応じた負担の公平化のため、応分の負担をいただきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

次に、広域ごみ処理場へ持ち込みされた方が迷うことのないようにとのおただしですが、現在広域ごみ処理場では持ち込み受け付け時、計量棟で持ち込みごみに対しておろす場所を案内するとともに、場内の配置図、これはA3サイズをラミネート加工したのですが、

これを持っていただくようにしているとのこと
です。

また、事前に確認できるよう、橋本周辺広
域市町村圏組合のホームページからダウンロ
ードできるようにするとのことですので、必
要な方については市のほうでも提供させてい
ただきたいと考えております。

次に、大都市などとの分別数の違いにつ
いてのおたただしですが、一般廃棄物の処理につ
いては各市町村の責務とされ、各市町村が定
める一般廃棄物処理基本計画によりまして、
ごみの分別や排出抑制などを決め、処理を行
うことになっていますので、他都市について
申し上げることはできませんが、橋本市にお
きましては、1市3町による広域ごみ処理を
行うにあたりまして、構成団体が既に実施し
ていたごみの分別や収集方法をもとに、国の
示す廃棄物の減量化その他その適正な処理に
関する施策の総合的かつ計画的な推進を図
るための基本的な方針、いわゆる基本方針に
基づきまして、分別、リサイクルのレベルを
下げないことを原則として、現在の分別区
分としているところでは、

全国的に、一般廃棄物の排出及び処理状
況等、平成19年度の実績を見ますと、資源
化量、リサイクル率は確実に増加している
ところでありまして、分別の少ない大都市
などにおきましても、今後は資源物の分
別化やごみの減量化が進んでいくものと
確信をしております。

広域ごみ処理場へ移行後4カ月が経過し
、当初の混乱も落ちつきつつありますが、
本市としましては分別が不十分な区につ
いて、さらなる啓発に努めてまいりたい
と考えておりますので、議員各位におか
れましては、ご協力のほどよろしくお願い
申し上げます。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）次に、広域ごみ処

理場の周辺整備であります浴場整備の進
捗状況についてお答えします。

この浴場は、地元大野20区及び下中
区との周辺整備に関する覚書に基づき、
産直販売所とあわせて整備するもので
あり、ごみ処理場で発生した余熱を有
効利用する施設であります。

進捗状況は、現在、施設内容について
地元と調整を行い、実施計画を進めて
おります。また、同時に建築確認申請
等の法的手続きの協議を行っております
。予定では来年3月頃に工事を発注し
、来年度末の平成23年3月までに施
設を完成、供用開始する見込みであり
ます。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

〔建設部長（樽井豪男君）登壇〕

○建設部長（樽井豪男君）最初にご
質問の市営住宅への応募資格でござ
います。入居者資格要件には市内に
住所または勤務場所を有すること
となっております。現在は、居住地
に関する特例措置は特に設けており
ませんが、橋本市からの入所手続
きを経て居住地の特例で福祉施設
に入所している方につきましては、
来年度から対象となるよう条例等
の改正等も含めて取り組んでまい
ります。

次に、京奈和自動車道側道の表示
板についてですが、国土交通省との
9月の協議時点では、12月をめ
どに予定していると聞いておりま
したが、再度確認しましたところ、
予算は確保できていますが、事務
手続き上で遅れております。現在
工事発注し、看板の制作中であり
、本年度3月までに設置しますと
のことですので、ご理解のほどお
願いいたします。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君、
再質問ありますか。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）一応1番から
再質問を行いたいと思います。

プラスチックごみの積み残しについてはどれぐらい、半減していますか。もっと減っていますか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）8月から移行当初は、確かに分別という格好で混乱もされた状況もございまして、かなりの数でありましたけれども、今ちょっと数字的なものを持っておりませんけれども、その後いろいろ、先ほど演壇でご答弁申し上げましたように、どこが悪いのか説明にきてほしい等々ございまして、私どもで啓発させていただいてご理解いただいた中で、現在随分と減っております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）名前を書いたらどうかというのは質問にあったんですけども、名前を書いたらプライバシーだとか何とかいう方もあったんですけども、残されたごみ、それを出した人が最初は、今はちょっとわからないですけども減っているということだから、取りに来るかということですよ。かっこの悪いから取りに来ないと。それだったらもう各戸で収集したらどうかということもあったんですけども、それだけ減っているんだったらいいと思いますけれども、各戸収集という考えは今のところ全くないわけですね。そうですか、わかりました。答弁してもらえます。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）移行当初はそういった格好で各戸収集、いわゆる旧の高野口地域では大半がそうだったようですので、それに戻してほしいというお声もありましたけれども、広域ごみ処理場移行に際しまして、検討委員会の中ではできるだけ経費をかけずに、かつ適正に収集できるという方法で今の収集体制、集積方法でやっております。これを各戸収集に戻すとしますと、車の増車あるい

は人の増員等々、多大な経費がかかることとなりますので、各戸収集の考えは現在のところございません。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）ごみの置き去りに対してはどういう対策ということをお伺いしたんですけども今の、これはプラスチックばかりのような格好になっていたんですけども、可燃ごみについてはもう全部収集されな仕方ないわけですね。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）可燃ごみについては、ご指摘のとおり全部収集させていただいております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）そうすると、その置き去りについては、今のところ対策はないと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）その他プラ製容器の置き去りのことについてのご指摘ですね。

（「可燃ごみです」と呼ぶ者あり）可燃ごみは置き去りをせず全部収集しております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）だから、それについてはもういたし方ないとか、防ぎようがないということですよ。例えばじゃないけれども、プラスチックごみについても他地区から持ってきたやつについては、悪い物が入っていたら残していくと。そのごみについては、区長さんなりに見てもらっても、これは町内回っても、おれとこそんなん出していないということにはなりますわな。そうしたらもういつまでも啓発しようがないというような格好にもなってくる。三、四日で回収してくれるということだから、それはそれですけども、そのこのところの考え方ですね。要するに、可燃ごみについてはもう打つ手がないと、

置き去りに対しては、そういう理解、今のところないと。見張りするしかないと。

○議長（中西峰雄君）可燃ごみの他地区からの持ち込みに対する置き去りに対する対策はあるかという質問かと思えますので。

市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）集積所に置かれております可燃ごみについては、置き去りせずに収集しておりますので、対策という意味がちょっとよく理解できないんですけれども。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）置き去られたら、それを全部持って帰ると。しかし、その地区の人は、うちのじゃないのに置かれていると。そういうことでそれについてはもう今のところ打つ手はないという考えでよろしいわけですねと。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）集積所に、くどいようですけれども置き去りにして、啓発も兼ねて確認していただくという意味で残させていただいているのは、主にその他プラ製容器包装の分です。それが適正に分別されていないという意味で啓発シールを張っておると。今ご指摘のありました他地区から可燃ごみを持ってきて置いてあるということにつきましては、集積所に正しく置かれてあったら、そこのごみではないにしましても収集はしております。そういうことで、他地区へ持ち込みをしないようにということの啓発はやはりしていかないかと思えますので、機会を見て広報等で啓発に努めていきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）わかりました。

6番目の、例えば堺市などでは五つだと。そのことについて、橋本市の考えとしては、あまりとやかく言えないというような答弁だったと思うんですけれども、考えとしては、

こんなうちより十二、三倍も大きいような都市でそういう考えだったら、国の方針にも、こちらが、小さなところがいくら努力しても、向こうでそういう考えだったら、エコ、リサイクルの考えは進みにくいような気がするんですよ。本市としては、考えはとやかく言えないということで、もうそれで終わりですか。考えはないのかなと、それは困るとかそういうものであってもいいと思うんですけれども。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）今、折しも地球温暖化会議ですか、デンマークでC O P 15という会議、国際的にも関心が高まっております、そういうことでやっております。きのう答弁もさせていただきましたけれども、日本は25%削減を目標としてやっていくということでやっておりますので、分別品目の少ない大都市等につきましても、国の施策に基づいてやっていかれるというふうに私どもは思っております。期待をしております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）ちょっと質問の要項にはないんですけれども、「広報はしもと」に載ってありましたもので、広報に載るぐらいですから十分検討されて載せていると思うんですけれども、その分についてちょっとお伺いしたいと思います。

12月号の4ページに、消費者にリサイクルの識別マークのついた商品を提供する事業者に対し、再商品化費用、いわゆるリサイクル費用の支払いを義務づけ、その費用の約95%を財団法人日本容器包装リサイクル協会へ払うということが図示されております。対象とされる商品の価格の何%ぐらいがリサイクル費用としてその団体に払われるものか、わかっておられますでしょうか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）広報に載せさせて

いただいております議員ご指摘の分につきましては、市町村への資金拠出制度のお話かと理解するんですけれども、その制度は昨年の4月から施行となっております、想定していたリサイクル費用より、分別が適正にされ、合理的あるいは効率的に進められて想定した費用よりもリサイクル費用が少なく済んだ分の差額、その2分の1につきましては、地元市町村も貢献しているということで2分の1を市町村に還元していただいて、残りの2分の1は事業者へ納付されるという仕組みというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）ちょっとかみ合わなかったと思うんですけれども、100円のプラスチック容器に対してそのリサイクル費用として何ぼが、財団法人日本容器包装リサイクル協会へ払うのかなと、そういうことは検討されていなかったのかな。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）年度ごとに違いますが、21年度は費用の95%、事業者から95%をリサイクル協会のほうへお支払いして、残りの5%は自治体、市町村ということになっております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）ちょっとその後に言いたかったことを先に答えられてしまったんですけれども、またリサイクル協会へ引き渡す回収物の品質向上の取り組みがすぐれており、想定したリサイクル費用より実際かかった費用が少なく済んだ市町村には、その差額の2分の1の金額が還付されるとされる制度が始まったとあります。当広域施設はどうなんでしょうか。2分の1返されるような状況にあるのか。また実際かかった費用の2分の1はどこに納まるのか。これはお答え願ったと思うんですけれども、もう一度お願いします。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）大変失礼しました。

そういうことで、先ほどご答弁申し上げましたように、拠出金制度というのは20年4月から施行されております、当広域組合は今年度の8月から稼働という格好ですので、まだ制度の対象にはなってございません。

それと、趣旨につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（中西峰雄君）議長のほうから申し上げます。清水議員の質問は、要するに廃プラ関係で2分の1の分を受けられるような状況にあるのかどうか。今期間が短いので対象になっておりませんが、今の分別の状態で2分の1を受けられるような状態ですかということかと思っておりますので、よろしく願います。

市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）先ほど申し上げたとおり、8月から移行したところですので、拠出金制度も20年4月から施行されて、20年度の方は今年の9月に各市町村、他の自治体にされているという状況ですので、橋本広域市町村圏組合のリサイクル物については、恐らく来年の9月ぐらいに評価されて戻ってくるものと認識しております。

20年度では、近隣の市町村も県下の自治体も払い戻しを受けた自治体は既にごございます。橋本市につきましては、先ほど申し上げましたようにまだ実績は出ておりませんが、今のところ市民のご理解も得まして、適正な分別の方向に行っておりますので、今のところリサイクル業者のほうから不適切な分別等々の指摘は受けておりません。

さらにご質問でなかったんですけれども、つけ加えますと、この分別で適正でないと、リサイクル協会からランクづけされまして、A、B、Dランクという3段階がございませ

て、Dランクが2年間、いわゆる不適正分別ですね、そういうのが続きますと受け取り拒否という格好になります。受け取り拒否をされますとどうするかとなりますと、橋本の場合は橋本の広域市町村圏組合独自処理をしなければならない、あるいは民間委託にするかという格好で多大な経費がかかりますので、そこらのあたりもさらに詳しく広報して、市民の方々にこのリサイクル法の趣旨を十分ご理解いただいて、適切分別に協力していただけるように我々も啓発に努めていきたいと、このように考えております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）A、B、DというCがないんですか。A、Bが支払いというか還付対象になって、Dはもうあかんということになるのかな。そういう理解でええんやろか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）AからDありながら、一つ欠番になっているというのは、ちょっと私どもはそこはよくわからないんですが、何せ3段階という格好で、最後のDランクにされますと、先ほど申し上げたように受け取り拒否をされるという格好になるというふうに聞いております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）2番に移りたいと思います。

これはご答弁のとおりと承りたいと思うんですけども、例えば九度山町では今度新婚さん向けの住宅を36戸建てらしいんですけども、そのうち20件が他町よりの受け入れということになって、町の人口を増やすには大変有効な、新婚さんですから子どもも2人、3人と生まれると思いますので、人口が増えるような施策であると大変注目しておるんですけども、市営住宅についても、募集のうち何軒かは他町からの受け入れも認めるとい

うような格好でご検討を願いたいと、これは要望でございますけれども、しておきます。

それと、この件に限らないですけども、市のほうへ要望なり相談なり訪れる人は、ものすごく不安な気持ちで来ていると思うんです。そのことについて、紋切り型に対応しては、いつまでも橋本が冷たいという認識はぬぐえないと思うんですよ。そこに、要望にこたえてあげたいんだけど、ちょっとこうなっていると、そういう気持ちで接していただきたいと思うんです。私どもに相談に来られる方も何を言っているかようわからんと。わからんで一緒に聞きに行きましょうということで行ったことがあるんです。そして、職員の方の言うことがそのとおりだということがよくあるんです。戻ってきて、途中でお役に立てんで済みませんと言ったとしてください。そしたらその方は、いや、一緒に行ってもらってよかったと。明らかに言葉遣いが違うと、私に対する、相談者に対する答え方が違うと、よくわかったと。向こうは落胆して聞いているから、自分ひとりで行った場合に、もう焦ってしまってというか、冷たい、冷たいの感覚しかなく戻ってくるわけですよ。それを口利きだと言われたら仕方ないんだけど、そういうこともちょっと頭に置いておいていただきたい。

私、個人的にもこの間ありました。そこに労働基準監督署というのがありますよね。あそこへ、私は日本のこの不況は日本の労働基準法が原因だと思っています。だから、世界の労働基準法と比べたいなと思って見せてくれませんか、教えてくれませんかと言ったわけです。そして、そのことを受付の女の方が担当の方に言って、私は市議員をやっている清水と申しますと言ったら、その方は何にお使いですかと、向こうから言いましたわ。一般質問にでもお使いですかと。実はそれも

考えているんですと言ったら、こんな名刺切られて、ここへ来られても困りますと、返しますと言う。こんな対応ですよ。自分のあれと違ったらそういう対応するんかと。今度与党の国会議員さんにもついて行っていただきたいと思いますので、どういう対応するか見ものだと思いますわ。これはこれで終わりたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

京奈和自動車道、五條から次のところまで走ってみました、側道を。そうしたら大きな交差点に、こっちへ行ったら24号とか河内長野とか、その程度しかついていないんですよ。今回についてはどうですか、側道の至るところにつけてもらうような打ち合わせになっているのかな。大きなところは、だれでもわかるようなので、小さなところにつけていただきたいと思うんですけれども、計画は。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）側道の交差点、各交差点にまず要望をしております、今のところ約40カ所程度のところで看板をつけることになっております。その中で市からもいろんな要望もしたんですけれども、やはりここはちょっと無理だと省かれた分もあるんですけれども、五條から下りますとあの区間で40カ所というのは非常に多くなっていると思いますので、それはやはり地元の方からここが欲しいとかという要望をいただいた中で、国土交通省に申請を、要望をしております。ただし、今回9月の議会の経済建設委員会でこのような指摘がありまして、そのときには12月ということで私どもも国土交通省からお聞きしておったんですけれども、12月になって、もうあと一月あるんでつくかなと思った矢先にこういった質問がありまして、経済建設委員会のほうにはそのご報告が遅れていますことを非常に悪く思っておるんですけれども、再度国土交通省に問い合わせした中では、や

はりそういった予算は持っておるんだけれども、工事発注がまだできていなかった段階なので、もう発注もし、看板の制作中ということの再度のお答えをいただきましたので、これがまた1月になってどうなるのかというのはまた再々にわたって、3月末ということで、国土交通省に対して、特に地元の監督官に対して強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）大変ありがたいと思います。側道は、五條と五條北の側道はもうほとんど何も無い状態で、ずっと前から開通しているのに、橋本のほうが早くなったということは当局のご尽力だと思います。ありがとうございました。

終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって6番 清水君の一般質問は終わりました。